

平成 28 年度第 4 回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 平成 29 年 2 月 8 日(水) 午後 2 時から 2 時 45 分
【開催場所】 市民劇場 第 3 会議室
【次 第】 第 4 回松戸市環境審議会
*開会
*環境部長挨拶
*議題
(1) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
(2) 松戸市役所グリーン購入に係る基本方針の改正について
(3) その他
*その他
*閉会

- 【出席者】 [委員]
・本條 毅 委員
・野中 博史 委員
・増田 孝 委員
・椎名 憲一 委員
・小林 辰幸 委員
・高橋 清 委員
・野口 功 委員
・大和 治枝 委員
・長濱 和代 委員
・瀧本 實 委員
・坂本 一憲 委員 ※欠席
・新 玲子 委員 ※欠席
・森田 雅久 委員 ※欠席
・根本 正 委員 ※欠席
[臨時委員]
・作左部 貴 委員
・中村 美枝子 委員
・山本 昭博 委員

[松戸市職員]

- ・戸張 武彦 (環境部長)
- ・平野 昇 (環境部審議監)
- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・保土田 有希子 (課長補佐)
- ・小泉 三穂 (主幹)
- ・桑原 厚 (主査)
- ・柴田 悟 (主事)
- ・式田 諒 (主事)

【傍聴者】 なし

司会 　ただいまから平成28年度第4回松戸市環境審議会を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、環境政策課の小泉と申します。宜しく願いいたします。初めに、第3回環境審議会においてお諮りした臨時委員につきまして、お手元の名簿のとおり12月1日付で委嘱させていただきました。第1回の地球温暖化対策部会を1月25日に開催しまして、本日は3名の臨時委員にもお越しいただいております。

作左部委員（以下席順に紹介）

　それでは、環境審議会開催にあたりまして、環境部長の戸張からご挨拶申し上げます。

戸張環境部長

　皆さん、こんにちは。環境部長の戸張と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、前回の環境審議会に引き続きまして、お手元の次第にありますように2つの議題がございます。

　まず1点目の松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理につきましては、司会からも話がありましたが、1月25日に臨時委員の皆様にご出席いただきまして、第1回の地球温暖化対策部会を開催し、議論していただきました。今回は臨時委員の皆様にも出席していただく、初めての環境審議会となっております。

　2点目の松戸市役所グリーン購入に係る基本方針の改正につきましては、事務局で作成した改正案を委員の皆様からたくさんのご意見をいただきました。それらのご意見を反映させたものを答申案としてまとめさせていただきます。のちほど担当者から詳細な説明があります。委員の皆様におかれましては、忌憚（きたん）のないご意見・ご審議をしていただければと思っております。それでは、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

司会 　ここからは松戸市環境審議会条例第8条第1項の規定により、議事進行を本條会長にお願いしたいと思います。本條会長よろしく願いいたします。

本條会長　それでは、引き続きまして、私が議事を進行させていただきます。
なお、本日の議事のうち「地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は、先の環境審議会において部会を設置したことから、本日はこの議事に関係のある臨時委員の方にも出席いただいております。初めに、本日の委員及び議事に関係のある臨時委員の出席状況について、事務局から報告願います。

事務局　本日は、坂本委員、新委員、森田委員と根本委員の計 4 名が所用により欠席となっております。よって、本日の出席者は 13 名となり、松戸市環境審議会条例第 8 条第 2 項に基づき、委員および臨時委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長　続きまして、本審議会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 3 条第 1 項の規定により公開となっておりますが、今回は傍聴希望者はおりますか。

事務局　傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。

本條会長　臨時委員で傍聴希望者はおりますでしょうか。

事務局　作左部委員と山本委員の傍聴希望がありましたので、ご報告いたします。

本條会長　それでは、傍聴を許可します。では、議事に移らせていただきます。はじめに事務局よりお手元の資料について確認をさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局　（配布資料の説明）

本條会長　それでは議事に移らせていただきます。本日、配布の次第に基づき、進めさせていただきます。まず、議題の(1)、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、説明をお願いいたします。

野中部会長　地球温暖化対策部会長の野中でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。本件につきましては、地球温暖化対策部会において議論を行い、資料 2 のとおり結論を得ましたので、ご報告いたします。

なお、詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

桑原主査 環境政策課の桑原から説明させていただきます。お手元にある資料 2 の「別紙」と記載されている部分をご覧ください。地球温暖化対策部会では、環境審議会からの付議を受けまして、本年 1 月 25 日に部会を開催いたしました。松戸市地球温暖化対策実行計画の区域施策編と事務事業編について進行管理の手法等のご議論をしていただいたところがございます。その結果、一定の結論が得ましたので、報告させていただきます。

議論のポイントとしましては、区域施策編・事務事業編の管理になります。まず区域施策編についてございますが、短期計画期間における市内全域から排出される温室効果ガス排出量については、基本的には国から発表される確定データがございますので、それをもって評価することは妥当ではないかとの結論をいただいております。ただし、このデータの発表が翌々年になることから、その間の中間管理については、部会の中で、例えば補助金の交付件数、市内の電力使用量や都市ガスの供給量などから分析できないかと議論されたところがございます。しかしながら、現段階では温室効果ガス排出量と連動する指標を結論として出せないといった状況でございます。従いまして、事務局においてさらなる追加の資料収集を進めて、関連性がわかるデータをもう一度提示して議論するという結論になりましたので、継続して検討する必要があると記載させていただいております。以上が区域施策編となっております。

続きまして、事務事業編については、公表の方法等は別添のとおり温室効果ガス排出量とともにエネルギー使用量及び計算に使用した排出係数を掲載することで結論がでております。「別添」の下の表のように、記載の前年度及び当該年度における燃料別エネルギー使用量等を報告すれば良いのではないかという結論となりました。なお、下から 3 つ目にある「自動車燃料使用量」につきましては、誤りまして、正しくは「公用車の運行」と読み替えていただければと思います。この表の数値から裏面の温室効果ガス排出量を計算して評価することとなっております。こちらにつきましては、記載されている排出係数は、当初記載しておりませんでした。先日の部会で議論していただいたときに、排出係数によって温室効果ガスの排出量が大きく変わることもあるということから、参考として排出係数を記載するべきとご指摘をいただきましたので、このように記

載しております。なお、今回の資料に記載してある排出係数につきましては、実行計画の事務事業編を策定するにあたって使用したときの数字を暫定的に入れております。以上、部会であった議論について事務局から報告させていただきました。

本條会長 ありがとうございました。ただいま、資料 2 についての説明がありました。質問等がありましたら、お願いいたします。

長濱委員 先ほどの公用車について説明されたときに聞きそびれてしまったのですが、これはどの部分にあたりますでしょうか。

桑原主査 表中の下から 3 つ目の「自動車燃料使用量」が誤りです。 「公用車の運行」になります。事務事業編の温室効果ガスの算定にあたっては、公用車の運行距離に係数をかけるということで国のマニュアルとなっているため、こちらは誤りとさせていただきます。

長濱委員 この係数というのは、国の係数の値に基づいて、松戸市なりに係数を変えているのですか。

桑原主査 係数については、国の法律で決められているものでございますので、これを松戸市用にはできないということになります。

長濱委員 わかりました。

本條会長 他はよろしいでしょうか。それでは、資料 3 について、事務局から説明をお願いいたします。

桑原主査 引き続き、資料 3 の説明をさせていただきます。先ほどの部会報告についてご了承いただいたということで、事務局といたしましては、この部会報告の内容をもって答申ということで取りまとめたいただければと考えております。なお、先ほどの説明の中で申し上げましたが、区域施策編について審議中の内容があります。今後、部会から追加の報告があがってきますので、今回の答申では中間答申という形をとらせていただきます。従いましては、最後の一文になお書きで継続して検討する必要があるというような文言を取り入れた形で取りまとめたいただきますようご審議をお願いいたします。

本條会長　　ただいま、事務局から資料 3 についての説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

椎名委員　　先ほどの件は、こちらの表も表現の仕方を直すということですね。

桑原主査　　はい、訂正させていただきます。

本條会長　　質問等がないようですので、本件につきましては、この内容で市長宛ての答申としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同　　（異議なし）

本條会長　　それでは、ここで、議事の(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は、審議が終了しました。臨時委員の中村委員におかれましては、御退出をお願いします。

（中村委員は退席　作左部委員と山本委員は傍聴席に移動）

本條会長　　続きまして、議題の(2)「松戸市役所グリーン購入に係る基本方針の改正について」、事務局から説明をお願いいたします。

桑原主査　　引き続きまして、桑原から説明させていただきます。前回の環境審議会の中で事務局から改正案を送付させていただくということで、11月28日付けの文書で委員の皆様へ送付し、12月22日までの提出として期限を設けさせていただきました。資料4に記載のとおり2人の委員から述べ6件のご意見がございました。日が空いていることもありますので、どういった内容を議論していただいたかということについて、おさらいを含めまして簡単に説明させていただきます。資料5の次ページの別紙をご覧ください。本市のグリーン購入等については、グリーン購入法に基づくものが既に存在していたという状況でございまして、これの改正を行いたいということで議論をお願いしたところでございます。こちらの基本方針（案）からいきますと、第5条から第6条にかけてグリーン購入法に関する部分になっております。それから新たに環境配慮契約という考え方を導入したいということで、第7条から第10条までの間について議論を

お願いいたしました。再度資料4をご覧ください。

(以下、資料4のとおり)

本條会長 別表の説明はよろしいですか。

桑原主査 資料5の別表につきましては、まず別表第1(第8条関係)の中で一つご紹介させていただきます。例えば、前年度の1kWhあたりの二酸化炭素排出係数が調整後の排出係数で0.45未満であったということの場合には、配点を70点あげましょうといった規定になっております。こういった取組みがされているところには加点していき、最終的に70点を越えた事業者が環境配慮の入札に参加いただけるといったものでございます。別表第2(第9条関係)につきましても、自動車の通常の燃費基準に加えて、より1割、2割の達成基準を満たしているものを導入の対象にしていくといったことで記載させていただきます。

本條会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

野口委員 期限までに意見をメールで送付させていただいたつもりですが、届いていないようです。私も再度チェックはしてみますが、もう一度確認をお願いいたします。

桑原委員 はい、わかりました。

野口委員 届いていないということですので、この場を借りて口答で意見を言ってもかまわないでしょうか。

本條会長 はい、それではお願いします。

野口委員 私は専門家ではないので詳しいことではないのですが、まず1つ目に、今回郵送で送っていただきましたが、意見を求められるのであれば、なぜそれが必要なのか、また、どういう背景なのかを説明がない中で送られてきては、私としては困惑せざるを得ないので、今後、そのあたりをご検討いただけないだろうかと思っています。

その次に、国の基本方針の変更に伴うものではあると思いますが、市として方針を改定するのであれば、これまでの方針の成果がどうだったか、そこに問題はなかったかのご検討があつてしかるべきではないかと感じました。それから今後の希望ですが、基本方針の実施について、適宜適正な評価・検証を行うという過程が必要だと感じましたので、意見をさせていただきます。

桑原主査　　まず 1 つ目についてですが、今後はそういった趣旨も併せてと思いつつも、前回の環境審議会の中で諮問の趣旨説明のところで、事務局としてはその背景を既にご説明させていただいたつもりでした。ただ、ご指摘もごもっともでございますので、次回からはそういった主旨も併せて送付させていただければと思います。それから評価についてですが、これまで・これからの評価は委員ご指摘のとおり必要だと事務局も考えております。何がどの程度達成できたのかということについては、今後、必要に応じて議題として出させていただきます、もしくは報告として出させていただきますと考えております。

長濱委員　　言葉が非常に難しかったと思いました。環境に配慮した行動を市役所だけでなく市民もとる必要があることから、この方針があると私は解釈しています。先ほどの中で副読本等を検討する余地があるといいただいたので、是非やさしく解説してもらえそうなものがあるといいなと思っています。その辺もご検討していただければと思います。

本條会長　　他に質問はありますでしょうか。それでは質問等がないようですので、本件につきましても、この内容で市長宛ての答申としたいと思いますがいかがでしょうか。

本條会長　　それでは、議事の(3)「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局　　特に、ございません。

本條会長　　それでは、最後に、次第の4、「その他」について、事務局から何かありますか。

門倉環境政策課長

本日は、答申を2件取りまとめていただき、有難うございました。
市としましては、今回の答申を受け、具体的な施策の形にしていき
たいと思います。

今後の審議につきましては、「松戸市地球温暖化対策実行計画の事務
事業編」の見直しなどを想定しておりますが、審議会の開催案内に合
わせ、ご通知させていただくこととしております。

次回の審議会につきましては、日程が決まりましたら各委員様にご
連絡させていただきます。

本條会長 以上をもちまして、平成28年度第4回松戸市環境審議会を終了い
たします。長時間にわたり、お疲れ様でした。また、議事の進行に
ご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、司会
を事務局にお返しいたします。

司会 本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちま
して終了させていただきます。

【議事終了】

以上